

第4回 総合計画策定委員会
令和4年度(2022年度)第4回 まち・ひと・しごと創生推進委員会 議事要旨

■日 時：令和5年(2023年)3月28日(火) 11:00~正午

■場 所：オンライン(高層棟4階 特別会議室)

■出席者

委員長：春藤副市長、副委員長：辰谷副市長

委員：前田水道事業管理者、西川教育長、中野危機管理監、小西総務部長
大矢根理事(庁舎改修担当)、今峰行政経営部長、岡松理事(情報化推進担当)
中川税務部長、高田市民部長、井田都市魅力部長、北澤児童部長
岸上理事(家庭児童相談担当)、大山福祉部長、前村理事(生活福祉担当)
梅森健康医療部長、岡健康医療審議監、柴田保健所長、道澤環境部長
清水都市計画部長、伊藤理事(公共施設整備担当)、船木土木部長
真壁理事(地域整備担当)、柳瀬下水道部長、杉会計管理者、笹野消防長
廣田消防本部長(大規模特異災害担当)、山村水道部長、山下学校教育部長
大江教育監、曾谷まなびの支援課長(道場地域教育部長の代理)

事務局：企画財政室 伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査、山本(香)主任

■欠席者

服部理事(人権政策担当)

■議事

1. 開会
2. 案件

本日の会議の到達点(資料1)

【議題】

- (1) 第4次総合計画基本構想 時点修正案(資料2)
- (2) 第4次総合計画基本計画改訂版素案
 - ア 総合計画審議会及び同部会からの委員意見(資料3)
 - イ 審議会意見を踏まえた施策指標見直し方針案(資料4)
 - ウ 改訂版素案(令和5年3月時点)の検討(資料5、6、7)

【報告】

- (1) 市民参画・周知の取組報告(資料8)

3. その他

■資料：

議事次第

資料1 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 第4次総合計画基本構想 時点修正案

資料3-1 総合計画審議会・部会での意見(まとめ)

資料3-2 総合計画審議会・部会での意見及び所管室課回答

資料4 総合計画審議会意見を踏まえた施策指標見直し方針案

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第4回策定委員会時点)

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表（第3回・第4回策定委員会時点）

資料7 第4次総合計画基本計画改訂版素案（第4回策定委員会時点）概要

資料8-1 市民参画・周知の取組報告（概要版）

資料8-2 市民参画・周知の取組報告

1. 開会

委員長：

本日は、第4次総合計画基本構想の時点修正案、そして、総合計画審議会の委員意見等を踏まえて修正を進めている基本計画改訂版素案を議題としている。後ほど事務局からも説明があるが、審議会での意見を受けての見直しの方針案を共有する場となるため、疑問点や意見等があればぜひ積極的に発言いただきたい。

2. 案件

本日の会議の到達点、【議題】（1）、（2）ア・イ・ウ
（資料1、2、3-1、3-2、4、5、6、7）

事務局：（資料説明）

福祉部長：

資料2の基本構想のところで、12ページに「改訂に伴う追記」とあり、その手前に（7）までの記載があるが、以降（8）から下に続くイメージとなるのか。

例えば、追記の中にあるデジタル化の推進、安心安全や環境への意識の高まりの項目は、11ページにある現状の（3）安心安全に対する意識の高まり、（4）環境問題への対応、（5）高度情報化社会の進展と括りとしては別になるという認識で合っているか。

事務局：

今回は（1）から（7）の項目を消さずに追記をする関係上、追記部分に番号を振るとこれまでの文章との兼ね合いが分かりにくくなるため、（1）から（7）のどの項目に関連した追記であるかを整理して書く必要があると、今お聞きしていただいているところである。

福祉部長：

承知した。

2. 案件

【報告】市民参画・周知の取組報告（資料8-1、8-2）

事務局：（資料説明）

委員長：

報告に関する説明が終わった。我々が考えていることと市民の意識には少し違いがある。その違いは、施策や事業が不足しているのか、PR が不足しているのか、各自がよく考えていただきたい。既に取り組んでいることはもっと積極的にPRに努めないといけない。市民からの評価に表れていない取組は、市民から見てやっていないと思われるも仕方がないということを、もう少し各自が自覚をしなければいけない。やっていることはしっかりとPRしてこそ初めて市民に理解してもらえる。言われても仕方がないという項目は、今後、事業や施策にどう反映していくか、きちんと受け止めていただきたいと思う。皆さんから御意見、御質問等あればお願いしたい。

(意見なし)

委員長：

特に御意見は無いようなため、本日の案件は以上となるが、副委員長から総括をお願いしたい。

副委員長：

総合計画10年の中間見直しということで、見直しの方針や考え方を初めに決めた。市民参画として、アンケートやワークショップを通じて市民の声もお聞きしてきたが、それを見直しのこの段階でどのように反映するかということがある。また、前回の審議会にて、現行指標から変更した部分について、10年という計画を立てた中でポイントとなる指標を変更するのはどうかという指摘はよく分かった。資料4の1から3については理解するが、4について、下方修正はもってのほかでゴールポストを変更するのはどうなのかという指摘は理解をしているが、個別計画を進める中でもう少し踏み込んで上方修正したい、というものがあれば、変更してもよいのではないか。審議会の委員の方々もそこまではおっしゃっていないのではないか。個別計画との整合性を図るための修正以外は原則しないということは、このまま立ち止まっていてよいのか。今のゴールで十分かどうか、所管室課による考え方もあるため、個別計画との整合性を図る以外の変更の余地もあってよいのではないか。新しく審議会委員になられた方にとっては、ここまであまり変えない、ということと言われると、何のために参加したのか、とも思われかねない。今回かなり追加はされていて、それは大事なことだと思うが、立ち止まらずにこの5年間を進めていけるよう私も頑張りたいと思うためよろしくお願いしたい。

委員長：

総合計画を立てる際の指標の考え方について十分説明がなされなかったのだと思う。あるいは指標そのものに無理があったのではないか。やはり下方修正に対して、もう諦めてしまうのかとの思いがあり、誤解を与えてしまったのではないか。全体的には総合計画をどう捉えるかということ。我々としてはアクションプランに近いものとして捉えたい。計画を立てた限りは実行したい。そのようにシフトすれば、当然指標は考え直さなければならない部分もある。更に言えば、指標そのものが施策の進捗をどの程度反映しているのかを考えれば、達成すれば次の指標を考えるべきでは、ということが当然ある。そのようなことを策定時に十分説明する必要があったのだと思う。この間、様々な見直しをしたことは無駄ではなく、行政計画で高い目標を掲げ、下方修正は難しいが、例えば6割でも達成できないかという方向で考えるしかない。審議会の意見を尊重すれば、できる限り今の指標は触らず、個別計画に掲げる指標

があればそれは加える、あるいは個別計画で修正があればそれに沿っても構わない、という考え方が基本であるためその方向で整理をすべきなのだろうと思う。いずれにしても、見直しを総計に反映するかは別として、実際の事業の進捗には活かしていただきたい。

3. その他

事務局 :

本年度の策定委員会は今回が最後となり、次回は5月から6月ごろに開催の予定となる。庁内で引き続き見直しを進め、6月ごろ開催予定の審議会にて再び修正案をお示しし、検討を進めていくこととなる。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、6月ごろに外部会議の開催を予定しており、その前に本委員会において総合戦略の方向性についてお示ししたいと考えている。

以上